

学校法人愛知江南学園  
愛知江南短期大学  
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 愛知江南短期大学の概要

設置者	学校法人 愛知江南学園
理事長	加藤 義晴
学 長	宇野 和明
A L O	木内 清美
開設年月日	昭和 45 年 4 月 1 日
所在地	愛知県江南市高屋町大松原 172

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども健康学科	栄養専攻	50
こども健康学科	保育専攻	100
	合計	150

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

愛知江南短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 24 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創立者の「人こそすべて」という教育的信念（人間尊重・人間教育の精神）を初代学長が「建学の趣旨」とし、さらに平成 10 年度の男女共学化に伴い文言を改め「建学の理念」として、今日に至るまで人間尊重・人間教育の精神を継承している。教育目的・目標は、「建学の理念」に基づいて学科・専攻課程において確立され、学習成果との関連付けも明確になされている。学習成果の測定は、学生の就職先から収集した調査結果、個人面談記録、個々の授業の成績評価、GPA、資格取得の種類・数、学位授与者数などにより多面的に行われている。さらに、学生による授業評価の結果を、教員が学生にフィードバックして検討を重ね、授業内容の改善を図ることで、教育の質保証に努めている。また、関係法令に基づき学則が作成され、法令の改正等も適宜確認し法令順守に努めている。自己点検・評価については、実施結果の公表が十分でないため適切に公表されるよう努められたい。

学位授与の方針は、ウェブサイトやキャンパスガイドなどで学内外に表明されている。関係法令に基づき定められた教育課程編成・実施の方針の下、教育課程は、栄養士免許、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状を取得し、専門職に就職することを目的として編成されている。成績評価は、学則やシラバスに記載された方法及び基準に従って適切になされている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項、キャンパスガイドに明記し、学内外に表明している。入学者選抜には 5 種類の入学試験を実施し、入学手続者に対しては入学式直前の 3 月まで継続的に、月 1 回合計 4 回にわたる通信教育型の入学前教育を行っている。学生の生活支援組織として学生委員会が設置され、学生の健康管理及び厚生など、キャンパスライフ全般について協議し、学生相談室ではカウンセラーが相談に応じている。学生の就職及び進学支援に関する問題については就職委員会が協議し、学科とキャリア支援室との間で就職活動等の状況を共有している。専門職への就職を奨励し、付加価値性の高い民間資格が取得できる教育課程を導入している。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備

されている。事務組織は、事務部長が短期大学全体の事務を掌理し、事務部に属する職員を指揮監督している。FD・SD活動も十分に行われている。

校地・校舎面積ともに短期大学設置基準を満たしており、施設設備は教育課程編成・実施の方針に基づいて整備され、図書館の蔵書は教育研究に必要な保育系、栄養系の学術書などを系統的に所蔵している。防災対策、セキュリティ対策、省エネルギー・省資源対策も実施されている。

帰属収支差額について、短期大学部門では支出超過であるが、その額は年々縮小傾向にある。決算・予算などに関する経営状況・財政状態は、「学園だより」により全ての職員に周知され、現状の理解がなされており、危機意識なども共有して学校法人運営を行っている。

理事長、学長ともにリーダーシップを発揮し、寄附行為や関係法令等に従って学校法人の経営に取り組んでいる。監事は監査業務を適切に実施しており、評議員会も寄附行為や関係法令等に従って運営されている。「定員割れ改善計画」（平成20年度～24年度）は、平成20年度に日本私立学校振興・共済事業団「経常費補助金特別補助」の「未来経営戦略推進経費」に採択されている。財務状況の情報公開については、教育情報の公表とともにウェブサイトにおいて行っている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### （1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 当該短期大学の象徴である校歌「白木蓮の歌」を、毎日、昼休憩終了直前に館内放送し、在学生及び教職員に周知・共有化を図っている。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマB 学生支援]

- 当該短期大学独自の奨学制度として、遠隔地の学生がアパート等へ入居する場合に賃借料の一部を補助する「住宅費補助制度」や、「社会人学生授業料等減免制度」を設けて経済的負担を軽減する支援を行っている。また、地域貢献の具現化及び学生募集対策として、社会人学生減免制度である入学金減免に加え、地域社会人学生の修学支援制度（地域特割）と世代別学生支援制度（世代特割）を設けている。

- 入学手続者に対して入学後の学力を担保するため「大学生活は 2 年と 4 か月」をキャッチフレーズに、推薦入試終了後の 12 月から 3 月まで継続的に月 1 回合計 4 回にわたる通信教育型の入学前教育を行い、課題については添削・採点の上、コメントを付して返却している。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価活動の結果の公表については十分でないため、毎年度実施される自己点検・評価活動の結果を適切に公表するよう努められたい。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 志願者増や就職率の向上につなげていくために、当該短期大学のボランティア活動、公開講座等、様々な地域貢献活動を学生への教育に生かすとともに、それらの取り組みを高等学校や企業等に十分に説明し、当該短期大学への理解を深めることが望まれる。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

創立者である林茂氏の「人こそすべて」という教育的信念（人間尊重・人間教育の精神）を、初代学長の二國二郎氏が昭和46年度「建学の趣旨」として定めた。さらに平成10年度の男女共学化に伴い女子教育の文言を改めて「建学の理念」とし、今日に至るまで人間尊重・人間教育の精神を継承しており、建学の精神が明確に示されている。当該短期大学の象徴である校歌「白木蓮の歌」が毎日、昼休憩終了直前に館内放送され、在学生及び教職員に周知・共有化されている。

教育目的・目標は、建学の理念に基づき、学科・専攻課程において明確に示されている。さらに建学の理念の下、学習成果については「建学の理念を基に自己とともに他者を尊重し、自らの意見を発信して他者の意見を認めることができる『思考力』と『思いやり』を備えた社会人としての基礎を獲得する。また、卒業後に実務者として活躍できる知識、技能を獲得する」と明示するとともに、「汎用的学習成果」として、「短期大学のすべての活動における、教職員や学生同士あるいは地域との関わりを通して、コミュニケーション力、問題解決力、実践行動力、自己管理能力および社会人としての倫理観や価値観を獲得する」と定めている。学習成果の測定は、授業科目については最終的な成績評価とともに、取得単位の総体としてのGPA、資格取得の種類・数、学位授与者数などにより、また総合的なものは学生の就職先から収集する「卒業生の就業実態等に関するアンケート調査」により行っている。

関係法令や短期大学設置基準に基づき学則が作成され、法令の改正等も適宜確認し法令順守に努めている。また、教員は学生による授業評価の結果を学生に対してフィードバックするとともに、その結果を基に授業内容を検討し改善することで、教育の質保証に努めている。

自己点検・評価の活動は学則第2条に規定され、委員会規程を定め、学科の教職員が参加し全学的に実施されている。なお、自己点検・評価活動の結果の公表については十分でなく、今後は毎年度の自己点検・評価活動の結果の公表等について、計画どおり実施されたい。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、栄養士免許、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状の取得及び専門職への就職を目的とした教育課程に基づき明確に定められており、ウェブサイトやキャンパスガイドなどで学内外に表明されている。

教育課程編成・実施の方針は平成 25 年度の学科改組に合わせて再構築され、学科改組後のこども健康学科栄養専攻では栄養士免許取得を、こども健康学科保育専攻では保育士資格と幼稚園教諭二種免許状取得を目指すための教育課程を編成している。成績評価は、学則及びシラバスに記載された方法・基準に従って厳密に行われている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項やキャンパスガイドに明記し学内外に表明している。入学者選抜には、「推薦入試」、「特別奨学生入試」、「一般入試」、「AO 入試（面談対話型）」、「AO 入試（自己推薦型）」と 5 種類の入学試験を実施している。

また平成 24 年度の改組前においても、生活総合学科食物栄養学専攻、ライフデザイン専攻健康クッキングコース、ライフデザイン専攻住環境・インテリアコース、ライフデザイン専攻ヒューマンコミュニケーションコース、現代幼児学科、いずれも学習成果に具体性があり、2 年間の教育課程を通して到達可能である。学習成果の査定は、成績評価、資格取得状況、就職率などを基に行うとともに、学生、教職員にフィードバックし教育の向上・充実を目指している。FD・SD 活動も十分に行われている。

新入生に対してはガイダンスを 2 日間行い、学生便覧・講義概要・ガイダンスのしおりを用いて教育の基本方針を確認し、学生生活上の注意事項や大学でのルール、各種手続き、履修指導、資格取得等について説明している。

学生の生活支援のための組織として学生委員会が設置され、学生会、大学祭をはじめとする大学行事やクラブ活動などのキャンパスライフ全般に関することや、学生の健康管理及び福利厚生に関わることについて協議している。医務室には非常勤の看護師 1 人が配置されており、メンタルヘルスケアやカウンセリングの支援体制としては学生相談室が設置され、非常勤カウンセラーが月 2 回相談に応じている。

就職委員会が学生の就職及び進学支援に関する問題を協議するとともに、学科とキャリア支援室の間で就職活動等の状況を共有し、就職支援を行っている。専門職への就職を奨励し、付加価値性の高い民間資格が取得できる教育課程を導入している。進学、留学に関しては、5 月下旬に「進学相談会」を実施し、留学生の受け入れ及びカナダの姉妹校セルカークカレッジへの短期の語学研修も実施している。また、入学手続者に対しては「大学生活は 2 年と 4 か月」をキャッチフレーズに、推薦入試終了後の 12 月から入学式直前の 3 月まで継続的に、月 1 回合計 4 回にわたる通信教育型の入学前教育を行っている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備している。各教員は、専門分野に関する知識や、学科・専攻課程に関連した情報等を収集するために、積極的に所属学会や養成施設の研修会に参加し自己研鑽に努めている。また、外部研究費を獲得するよう努め、各専任教員の研究活動の成果はウェブサイト上で公開されている。

事務組織は、事務部長が短期大学全体の事務を掌理し、事務職員は各種研修会に積極的に参加して専門的な知識や能力を高め、様々な学生支援を行っている。防災対策、情報セキュリティ対策は、規程に基づき適切に行われている。教職員の就業に関する諸規程において、教職員が順守すべき事項や手続きを明確にしている。また、FD・SDともに委員会規程が整備され、FD・SD活動を明確にしている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、体育館等の施設設備は、教育課程編成・実施の方針に基づいて十分に整備されている。図書館の蔵書は、学科・専攻課程の内容を反映し、教育研究に必要な保育系、栄養系の学術書などを系統的に所蔵している。

施設設備及び物品の維持管理は、規程に従って行われている。また、施設設備の安全管理は規程を整備し、年に1回教職員と学生の一部が参加して防火・避難訓練も行っている。コンピュータシステムのセキュリティ対策として、入試処理、学籍・成績処理及び進路処理等一連の学事システムに関わる事項については、学内ネットワークから独立した専用パソコンで管理・運用し、そのための規程や基準を整備している。省エネルギー・省資源対策も実施されている。

財務体質の改善に取り組み、教育研究活動のキャッシュフローは健全に推移している。帰属収支差額は短期大学部門では支出超過であるが、その額は年々縮小してきている。短期大学経営改善のため多くの施策が実施され、学科改組に際して栄養・食育と幼児教育・保育における教育スキルに重点を置いた結果、定員充足率は向上しており、また、全国的にも希少な幼稚園・保育所の両園をもつ大学となった。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、理事会及び評議員会を招集し、議事の進行や重要案件の審議において、合議制を尊重しつつ、自らの考え方・方向性を示唆し、決議に向けた意見の集約を行っている。決算においては事業実績及び決算報告書を作成し、監事及び公認会計士の監査を受け理事会に諮り、審議・議決を経た後評議員会に報告している。

学長は研究教育活動における諸事項について教授会に諮り、審議議決を得て実行している。学内の各委員及び定員割改善計画策定プロジェクトチーム委員・中期計画策定委員を歴任し、学内運営の事情に精通している。

監事は理事会及び評議員会に出席し、業務の遂行状況等について意見を述べ、毎年度決算時には、財産の状況について経理担当理事（法人事務局長）から包括的な状況説明を受け監査業務を実施している。さらに監査報告書を作成の上、会計年度終了後2か月以内に開催する理事会及び評議員会に出席し、監査報告書に基づき監査報告を行っている。評議員会は寄附行為に基づき適正に運営されている。

当該学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算について、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定しており、個別の業務（予算）執行も適正になされている。公認会計士の定期監査を受けており、収支計算書をはじめ貸借対照表、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示したものである。資産管理は「学校法人愛知江南学園経理規程」に基づき、適切な管



理に努めている。なお、「定員割れ改善計画」（平成 20 年度～24 年度）は、平成 20 年度に日本私立学校振興・共済事業団「経常費補助金特別補助」の「未来経営戦略推進経費」に採択されている。財務状況の情報公開については、教育情報の公表とともにウェブサイト等において行っている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

キャンパスの所在地である江南市には他の高等教育機関が存在せず、江南市と隣接する岩倉市、丹羽郡扶桑町及び大口町の 2 市 2 町地域に根差したコミュニティーカレッジを目指して、地域貢献に取り組んでいる。また、当該短期大学は、地域に支えられる大学としての役割を果たすべく、平成 16 年度に実施組織を生涯学習センターから地域協働研究所に改組して地域行政や企業、商工会議所及び市民団体などの要請に対して協力し、地域貢献事業を実施している。

平成 24 年度入試に当たり、これまでの入学減免に加え、地域社会人学生の修学支援制度（地域特割）と世代別学生支援制度（世代特割）を新設し、従来の社会人学生減免制度を地域に貢献する特色のある制度とした。

当該短期大学のコアコンピタンスである保育と食育における教育スキルを地域へ還元し実践するため、江南市立古知野西保育園の指定管理者一般公募に応募し、平成 25 年度より 5 か年の指定管理者として選定された。その結果、従来の附属幼稚園に加え、給食施設を備えた保育所のある、全国的にも希少な幼稚園・保育所の両園を有する大学となり、地域社会への貢献とともに、保育者（保育士・幼稚園教諭）と栄養士の教育研究のための実践の場として活用されている。

また、江南市は、平成 17 年開催の愛知万博を契機にフレンドシップ交流関係を結んだミクロネシア連邦と交流事業を継続しており、当該短期大学も国際交流事業の一翼を担うべく、ミクロネシア連邦唯一の高等教育機関である国立ミクロネシア短期大学と平成 24 年 4 月に学術交流協力協定を締結した。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 従来の社会人学生減免制度を地域に貢献する特色のある制度にするため、これまでの入学減免に加えて、地域社会人学生の修学支援制度（地域特割）と世代別学生支援制度（世代特割）を新設した。
- 平成 25 年度より 5 年間、江南市立古知野西保育園の指定管理者として平成 24 年度に選定されたことにより、従来の附属幼稚園に加えて、給食施設を備えた保育所

のある、全国的にも希少な幼稚園・保育所の両園を持つ大学として、地域社会への貢献はもとより、保育者（保育士・幼稚園教諭）と栄養士の教育研究のための充実した実践の場となった。

- 当該短期大学の教員は、江南市をはじめとする行政機関及び地域団体からの依頼を受けて、種々の行政委員会委員や役員として積極的に活動を行っている。